

令和元年度奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議

第1回徳之島部会 及び

令和元年度奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用検討会

第1回徳之島自然利用部会

議事録

日時：令和元年7月24日（水）10:30～12:30

場所：天城町役場4階ユイの里ホール

1. 開会

2. 挨拶（鹿児島県自然保護課 奄美世界自然遺産登録推進室 大西室長）

奄美・沖縄の世界自然遺産登録については来年の世界自然遺産委員会で審議されることになっており、今年秋頃までにIUCNの現地調査が行われる予定である。最後まで気を抜かずにやっていきたい。

本日は各取組の進捗状況を情報共有するとともに意見交換をしたい。環境省からは登録までのスケジュール、モニタリング計画について説明していただく。またオブザーバーとして日本航空鹿児島支店奄美営業所 栄所長，調査研究センター地域活性化推進部 谷垣氏に，登録に向けた取組についてご紹介していただく。皆様のご意見等をいただきながら一緒に進めてまいりたい。

3. 議事

(1) 地域連絡会議徳之島部会設置要綱の改正について

◆資料1：地域連絡会議徳之島部会設置要綱 改正案 一県自然保護課 前田参事付より説明

◆前田参事付の進行により，以下のとおり質疑応答，意見交換を行った。

政理事長（虹の会）：構成機関・団体に徳之島地区自然保護協議会を入れていただきたい。徳之島地区自然保護協議会は3町の担当課と，各町から選出された委員で構成し，環境保全活動をしている。担当課は協議会以外の業務も行っているが，委員は環境保全のことに専念して活動している。世界自然遺産ともなれば，そういう方々の協力も必要かと思う。また徳之島地区自然保護協議会は前年度やその以前から，自然保護に関しての会議は出席していると思う。今日改めて見ると載っていないので疑問に思った。

前田参事付（県）：この一覧は会議の発足以来修正しておらず，地域連絡会議徳之島部会についてはこれまでもメンバーではなかった。他の機関として出席されていたのかもしれない。

沢登国立公園管理官（環境省）：徳之島の場合は，会員としてはかなり被っていると思うので，この会議に新しく入るメンバーとしてはそこまで大きく変わらないだろう。奄美大島では自然保護協議会が入っていないのか。自然保護協議会が入ること自体は問題ないと思う。

前田参事付（県）：奄美大島部会にも入っていない。ただ奄美大島の方は委員がおらず、各市町村のみで構成しているためやや性格が異なるので、必ずしも合わせなければいけないということはない。異論がなければ、事務局が提案した環境省の事務所名の変更と、構成機関・団体に徳之島地区自然保護協議会を入れるということで修正を加えたい。

(2) 世界遺産登録に向けたスケジュールについて

◆資料2：世界遺産登録に向けたスケジュール ー環境省沖縄奄美自然環境事務所 速水国立公園課長より説明

(3) 行動計画の進捗状況について

◆参考資料1：徳之島行動計画，資料3：徳之島行動計画 進捗状況等 ー県 前田参事付より説明

◆前田参事付の進行により、以下のとおり補足訂正，質疑応答，意見交換を行った。

沢登国立公園管理官（環境省）：「徳之島の外来種パンフレット作製」（3ページ）について、「徳之島の外来種パンフレット5,000部作製」とあるが、これは今年の配付状況等も踏まえたいので、予定としていただきたい。また「盗掘・盗採防止パトロールの実施」（5ページ）の「重点監視期間」だが、夏休みやGW、シルバーウィーク、連休を想定している。年間通じて同じようなスケジュールでパトロールをするのではなく、密猟者が多く来ることが見込まれる時期を想定し重点的に監視するという意味で、重点監視期間の検討と書かせていただいた。

美延会長（徳之島エコツーリズム推進協議会）：「環境負荷の低減に資する施設の整備等」（8ページ）について、徳之島町の欄に「遺産センターやビジターセンター等の環境負荷軽減施設の整備検討」とあるが、これは徳之島町が進めていくということなのか、3町一緒に連携しながら進めていくということなのか。取組の年度で、令和2年度以降には〇がないが、今後どのように進めていくのか。

向井課長（徳之島町）：遺産センターについては、国からのアクションがあった場合に備え、受け入れの準備を進めているが、まだそこまで話は進んでいない。

禰課長（天城町）：「景観等に配慮した観光地整備」（8ページ）について、観光ニーズに即した整備を、自然環境に配慮しながら年次的に進めてきている。大和城周辺の整備は平成29年度から着手したが、今後5年間進めていくので、令和元年度、それ以降の取組の年度にも〇を記載していただきたい。その他の観光地についても整備を進めていく考えである。

宮川首席森林官（徳之島森林事務所）：三京林道に門扉を設置して6月1日に施錠したことについて（4ページ）、これは林野庁、環境省と地元集落とで十分打ち合わせをして規制をかけた。半強制的に設置をしたのではないかという声や、最近の新聞でも徳之島の森は誰のものなのか、

島民のものではないのかという記事もあったので、経緯等も含めて説明したい。IUCNが平成29年に視察に訪れ、翌年の5月に延期勧告が出された。そのなかで、規制をかけている林道も多いがそうでない林道も多いと指摘されたところから始まっている。まず国有林で規制をかけるべきではないかと考えたところ、該当するのが三京林道だった。そこから環境省はじめ、集落の方々の意見も聞きながら設置に至った。林野庁としては、これが本当に世界自然遺産のためになるのか、島民のためになるのかは今はまだわからない。10年後振り返ると正しかったのかどうかかわかると思う。今日でなくとも意見があれば、他からこういう意見を聞いた等あれば、お聞かせ願いたい。賛否両論あると思うが、今後もみなさんのご意見をいただきながら進めていきたい。

政理事長（虹の会）：環境保全活動を行っている者の立場としての意見である。自主規制ルールを設けた上での観光面やエコツアーへの利用について検討を重ね、例えば山クビリ線の利用は認定エコツアーガイドの同行を条件とするという結論に至った。確かに地元の方は自分たちの山であるのに締め出しをされるという感覚を持たれる。しかしGWや年末年始、レンタカーも入っている、地元の方も帰省客の案内に入っている、そういう時期にロードキルが多発している。クロウサギを見たいというのは山々だが、配慮した通行を心がけることが出来ないため、どうしても事故に繋がる。徳之島の自然遺産区域は非常に範囲が狭く、大勢の観光客に一度に入ってもらうわけにはいかない。そこで、一定のルールを設けて、ガイドも頻繁に利用するではなく、回数および入山時間の制限も設けている。そうすることで持続的な利用が可能になると考えている。地元の方たちの観察会についても、届け出をして、知識を持った方々の同行で利用できる仕組みも設けている。多少の窮屈さはあるが、理解していただきたいと思う。

美延会長（徳之島エコツーリズム推進協議会）：山クビリ線に鍵がかかった後、当部一母間林道や美名田林道で交通量が非常に増え、ウサギが見られなくなったということである。また当部ダムで3台ほどの乗用車がライトをつけたまま長時間止まっていて、声をかけるとクロウサギが出てくるのを待っているということだった。鍵がかかっていない場所に住民が集中しているという状況になっている。世界自然遺産に登録されれば利用者が増えることが予想される。守るべき場所はしっかり守って、利用するべきところは利用して、人と生き物の棲み分けをし、みなさんに親んでもらいたい。少し辛抱してもらうことも、それが100年後の未来にも繋がっていくので、住民のみなさんにも理解をしてもらう、意識を高めてもらう取組を進めていけば、よいのではないかと思う。

美延会長（徳之島エコツーリズム推進協議会）：行動計画進捗状況のなかに伊仙町の名前があまり出てこないの、少し寂しい。令和2年度、3年度と計画をして、行動計画のなかに伊仙町の名前が出てくるよう、がんばってもらいたい。

前田参事付（県）：補則すると、各町と書かれているものに関しては伊仙町の取組みも含まれている。

政理事長（虹の会）：6ページのクロウサギの農業被害について、今まであまり取り組まれていな

かったが、今後対策と聞き取り調査，アンケート等を実施するということである。最近クロウサギの行動範囲が広まっていて，私の方にも，サトウキビが食べられているので見てくれという話が数件来ている。そういった被害にあわれている方々は，どこに届け出ればいいのかかわからないと言っていた。保護すべき動物だということは当然認識しているが，農家にとっては害獣であると怒り心頭な方もいる。感情的な緩和にもつながるのではないかと思うので，県も各町も積極的に農業被害に対する取組を始めたことをアピールしていただきたいと思う。

米山係長（徳之島町）：徳之島町では平成 29 年からアマミノクロウサギによるタンカン木の食害の情報が入っている。サトウキビについてはそれ以前からある。近年食害被害が増加しているという情報を受け農家に直接伺うと，様々な場所で発生していることがわかった。特に山の中心地から広がっていると感じている。町としては今年度，食害対策を進めていく。政理事長からもあったように，このような対策を進めているということを広く案内したいと思っている。県では大島支庁農政普及課が情報収集の集約機関となっており，徳之島町では農林水産課で情報を集め，県に報告する。徳之島地区自然保護協議会では被害にあっている農家と一緒に，どうすれば農業と希少種が共生していけるのか，環境省の事業を使い，さまざまな団体の方と 1 つの課題について議論して，どう対策していくかということ今年度具体的に進めていく。

岡崎自然保護専門員（天城町）：クロウサギの農業被害対策について，天城町では昨年度 4 月に各区長宛てに全戸配布し，アンケートを行った。農業被害として報告されたのが 4 件ほどあった。その 4 件に関しては年度を通して，年 4 回を基本に調査をした。サトウキビの被害が主であった。当初は被害が目立っていたが，どんどん目立たなくなり，今年度に入ってからあまり被害がないという状況になっている。中には自分で対策をしたという方もいらっしゃる。その方からはサトウキビ以外にも落花生にも被害があったという報告を受けた。今後どうしていくかというケーススタディとしての蓄積はこれからもしていきたいと思っている。

久保総務課長（大島支庁 徳之島事務所）：町と県と一緒に事業を進めている。県としても各町と連携を取りながらしっかりとクロウサギの農業被害対策について取り組んでいきたい。直接各町でも，県の農業普及課でも，ご一報いただければ対応したいと思う。よろしく願いしたい。

美延会長（徳之島エコツーリズム推進協議会）：例えばクロウサギやイノシシが多く出現する農地では，クロウサギが食べない農作物，ショウガやニンニク等，新しい農作物の推奨も今後検討していただければと思う。

久保総務課長（大島支庁 徳之島事務所）：検討や情報提供はしているが，なかなか新しい植物は即収入に結び付かないということもあるので，そういった難しさはある。

（４）モニタリング計画案について

◆資料 4-1：モニタリング計画の概要，資料 4-2：モニタリング計画（案） ー環境省沖

縄奄美自然環境事務所 皆藤自然保護官より説明

◆環境省 速水国立公園課長より補足説明

長谷場世界自然遺産推進係長（奄美群島広域事務組合）：別表「エコツーリズム」「エコツアーガイド登録者数」の、実施主体、認定ガイドの認定主体は奄美群島エコツーリズム推進協議会になる。奄美群島広域事務組合はその事務局を担っている。記載する場合は奄美群島エコツーリズム推進協議会に修正をお願いしたい。

(5) その他

◆大西室長より、JAL 鹿児島支店奄美営業所 栄所長、JAL 調査研究センター地域活性化推進部 谷垣氏紹介

◆奄美群島における世界自然遺産推進共同体について – JAL 鹿児島支店奄美営業所 栄所長より紹介

事務局：世界自然遺産推進共同体の、沖縄の方の様子を紹介いただけるか。

速水課長（環境省）：今度第1回の総会が行われる予定である。発起人は同じような形で JTA, NTT ドコモ, 日本郵政沖縄支社, NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄が入っている。参加団体は多岐にわたり、旅行業界, 新聞関係, 林業関係, 世界遺産の保全と地域振興に興味がある沖縄県内の様々な企業が入っていると聞いている。環境省としてはオブザーバーの立場として関わっている。具体的な取組についてはまだこれから地域と話をしながら進めていく。具体的な事業を行っているという段階ではない。

栄所長（JAL 鹿児島支店奄美営業所）：補則したい。沖縄もそうだが我々の活動も、今から申し上げる活動を目的として行っていきたいと思う。(1) 希少種及び自然環境の保護 (2) 世界自然遺産に関する普及啓発, 調査・研究等 (3) 密猟・密輸防止対策 (4) 行政による普及啓発等への参加及び協力 (5) 希少種及び自然環境の活用を通じた地域貢献・地域振興 (6) SDGs の推進による社会の持続的発展への貢献 こういったことに結び付くような活動を、共同体の中で協力しながら取り組んでいきたい。

4. 閉会（鹿児島県自然保護課 奄美世界自然遺産登録推進室 大西室長）

各取組が進んできているように思う。本日もあったように、登録がゴールではなく、その後も続けていかなければならない。また1つの目標が達成されれば見直しや新たな課題が出てくることもあるだろうと思う。今後も奄美大島・徳之島の自然が引き継がれていくよう、ぜひご協力いただきたいと思う。本日は普及啓発をもっと効果的に行うべきだというご意見をいただいたところである。関係機関と連携を図りながら、見直せるところ、実施できることはしていきたいと思うので、引き続きご協力をお願いしたい。

以上